

令和2年第6回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和2年12月11日（金曜日）

○議事日程

令和2年12月11日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
6 番	和 田 敏 明 君	7 番	今 津 誠 一 君
8 番	村 木 正 弘 君	9 番	久 保 潤 爾 君
10 番	吉 村 祐太郎 君	11 番	曾 我 好 則 君
12 番	宇多村 史 朗 君	13 番	藤 村 こずえ 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	田 中 敏 靖 君
16 番	松 村 学 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	山 田 耕 治 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	田 中 健 次 君	21 番	森 重 豊 君
22 番	石 田 卓 成 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	上 田 和 夫 君

○欠席議員（1名）

5 番 山 本 久 江 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君
総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君	人 事 課 長	宮 本 松 典 君
総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君	地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君
生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君	健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君
産 業 振 興 部 長	熊 野 博 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 景 康 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	入 江 裕 司 君	入 札 検 査 室 長	森 田 俊 治 君
会 計 管 理 者	小 阪 一 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	能 野 英 人 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前 10 時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は山本議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、村木議員、
9番、久保議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。
よろしくお願いたします。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 昨日の山田議員の一般質問の中の私の答弁
の中で、投票済証を発行しているのは県内で柳井市と周南市の2市と申し上げましたが、
宇部市におきましては、投票済証ではございませんが、投票に来られた有権者が自己の記
録として市が発行されている選挙パスポートに押印、または押印をされたシールを持ち帰
るという制度がございますので、申し添えをさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） これより質問に入ります。最初は16番、松村議員。

〔16番 松村 学君 登壇〕

○16番（松村 学君） 会派「防府一番」の松村学でございます。おはようございます。

私も池田市長と同じ志で、防府一番を目指して頑張っていきたいと思ひまして、この名称にさせていただきましたが、1番にする手法については、いろいろとけんけんがくがくしなきゃいけない部分もあるんじゃないかと思ひますが、ぜひ前向きに、建設的に、しっかりと私もこの4年を過ごしてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、4年ぶりの質問ということで、そしてまた、池田市政になって初めての一般質問でございます。ぜひとも、よい御回答をお願ひしたい。ぜひ私の気持ちを御理解していただけるなら、少しちょっとペンをねぶっていただいて、ちょっと書き換えていただきたいなという部分も、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして、まずは安全・安心・住まい助成事業、旧住宅リフォーム助成事業の拡充についてお伺ひいたします。

旧住宅リフォーム助成事業制度は、厳しい不景気の中、地域経済を支えてくれる一人親方さんや小企業の皆様に経済の光を当てるべく、多くの市民の要望によってできた制度であります。

制度の内容は、市民が市内業者に対象のリフォーム工事を発注した場合、10万円までの限度額で工事金額の10%が市内商品券として返礼され、さらに、市内商品券で市内店舗にも景気浮揚を図る制度であり、工事業者だけでなく、市内の購買力を上げる二重の経済政策です。防府市では、平成23年より現在まで続いていて、令和2年度からは安全・安心・住まい助成事業と名称が変更されました。

さて、ここ3か年の実績では、平成30年度、助成件数851件に対し、対象事業費は6億8,000万円、終了日は9月7日、令和元年度、828件に対し7億2,000万円、終了日が8月9日、本年令和2年度では、687件に対し6億6,000万円ですが、終了日が10月30日と、ちょっと若干遅くなっております。

本年から、返礼率が10%から5%に変更され、本年度の助成件数や対象事業費も例年と比較して減少し、若干ですが、終了日も時間がかかっていることが伺えます。

かつては、募集して1か月も待たずに事業予算を消化するぐらい大人気でありましたが、現場の声や業者の皆様の声を聞くと、「5%をもらうために手続が面倒」や、「発注意欲が薄い」などの声を、お聞きしております。そのほか、このたびの選挙を通して届いた市民の声を反映していただきたいと思ひ、以下、3点お尋ねいたします。

まず1点目ですが、本事業を査定していた景気の安定した昨年と違い、本年から来年にかけて、コロナによる本市経済の打撃は必須であります。コロナによる経済対策のため、いま一度、5%から10%へ変更し、本市景気浮揚策を強化していただきたいが、御所見をお尋ねいたします。

次に2点目ですが、民家、空き家から立木や雑草が伸びきり、近隣の住宅環境が悪化し、多くの市民から市当局に苦情が寄せられたり、近年の温暖化による猛暑では、在宅でも熱中症になり、市民の健康に大きな被害を与えるなど、多くの声をお聞きしました。

池田市長はそこを察知し、県下でもいち早く全小・中学校のエアコン設置に踏み切りましたが、この際、住宅環境の改善、市民の健康を守るという観点からも、除草や立木の伐採を行う造園工事やエアコン工事を行う電気工事につきましても追加してはどうでしょうか。そのほうが、この事業の名称のとおり、安全・安心・住まいをよくすることのみならず、ある程度、全ての工種へ平等に経済の光を当てることができます。工種の追加についての御所見を伺います。

次に3点目として、以前からも、同じ大きな企業が50件ぐらい発注され、すぐに募集が終了となり、一人親方や小企業まで制度による恩恵が行き渡らないなどの、声がありました。冒頭述べたように、本来、一人親方や小さな企業のための経済対策だったわけですから、業者の取得件数を制限できないか、以上3点、お伺いいたします。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 松村議員の安全・安心・住まい助成事業、旧住宅リフォーム助成事業の拡充についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、安全・安心・住まい助成事業の前身である住宅リフォーム助成事業は、リーマンショック後の平成23年度に、国の緊急経済対策の交付金を活用し、市内の住宅関連産業の不況対策や市内共通商品券による消費喚起といった経済の活性化を目的として開始したものであり、その後は、一般財源により継続して実施している事業でございます。

今年度の事業検討に当たりましては、関連業界の現状を踏まえ、これまでの住宅リフォーム助成事業を見直し、安全・安心・住まい助成事業、空き家対策事業及び商店街魅力向上事業の3つの事業へ再編したものです。

住宅や空き家等の防災や防火などの安全対策の工事を促進し、安全・安心な暮らしの確保や地域経済の活性化を図ることを目的に再編した3つの事業の予算の合計は、これまで

より増額となっております。

こうした中で、3点の御質問でございます。

1点目の補助率の変更についてでございます。

補助率につきましては、令和2年度から助成対象となる工事費の10%から5%に変更して実施していますが、安全・安心・住まい助成事業への見直しによる経済波及効果は、これまでの住宅リフォーム助成事業に見劣らないものと考えております。安全・安心・住まい助成事業の補助率につきましては、関係団体等の御意見を伺いたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済対策につきましては、一人親方や小規模事業者などの中小企業者への発注が少しでも増えるよう、水回りやトイレなどの改修も補助対象になる地域産業促進事業補助金の創設、さらに、市有施設の衛生化に向けた改修工事などの発注も行ってきております。

今後につきましても、コロナ禍における小規模事業者等の状況を踏まえ、経済対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の工種の追加についてでございます。

この助成事業は、市民の皆様が市内の施工業者を利用した自宅の安全・安心に資する工事を対象としており、対象の工種は防災・防火などを基準として定めております。工種の追加につきましては、この助成事業が小規模事業者等に対するものであることから、来年度の事業内容については、議員御案内の雑草や立木の伐採を行う造園工事やエアコン工事を行う電気工事も含めた工種について、関係団体の意見を伺い、必要に応じて追加も考えてまいりたいと思います。

次に、3点目の施工業者の取得件数の制限についてでございます。

この事業は、市内経済の活性化を目的にしておりますが、様々な御要望がありますことから、今後、防府商工会議所や関係団体の御意見を伺い、よりよい事業になるよう議員御指摘の課題も含め協議してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 前向きな御答弁ありがとうございました。感謝申し上げます。

このたびの安全・安心・住まい助成事業の充実の質問は、昨年、安定した市内景気が、今年4月から来年にかけ、コロナでの市内景気の悪化を懸念する小規模事業者からの声が非常に多く、市として、いま一度支援を強化してほしいという声、また、本事業の本旨であるように、空き家や隣の家から立木の枝や雑草が伸びきり、道路や周辺宅に侵入し、住宅環境悪化の改善。最近の猛暑で、自宅にいても高齢者や子どもの熱中症が発生している、

そういったエアコンの整備による予防策も考えないかということ、選挙を通して、たくさんの市民や小規模事業者からの声が集まったものです。どうか、来年になったら、この景気の状態もどうなるかわかりませんが、御対処の御検討をよろしくお願いいたします。

去年は景気も安定していたからか、今年度から、10%から5%になりましたけれども、例えば、10万円の工事に対してクーポン券の助成率は5,000円になります。小規模事業者からの声は、「5,000円ぐらいだったら値引きしたほうが、お客さんに事務手続させたり、順番を取るのに並ばせたり、手間を取らさなくてもよい」との声や、消費税が8%から10%になるときの話で、これは水面下での話でございましたが、10%のクーポン券では、その10%の消費税増の代替にしかならないので、20%の検討も必要ではないかというようなこともございました。

また、隣の山口市では、同内容の事業が、助成率は10%ですが、上限額は防府市の2倍の20万円と。上限額が20万円ですね。さらに、子育て世帯は助成率が15%で上限額が30万円ということです。

今はコロナという予測不能な経済情勢にあるわけでございます。コロナが落ち着くまでだけでも、景気浮揚のパンチ力になるのでは。ぜひ、関係団体と、その実情と対策を実行していただくよう強く要望し、この質問については終わりたいと思います。

それでは次に、交通弱者救済のための地域交通についてお伺いいたします。

高齢者を主とする交通弱者救済のため、公共交通、地域交通の問題は、十数年にもわたり、議会の一般質問、常任委員会質疑や直近の総合交通体系調査特別委員会も名称が過去変わりながらも、防府市議会でも、地域での交通の在り方は、重要課題として特別委員会が永続的に設置され、その間、問題解決に向け、たくさんの議員が当局と議論をしてきました。

当局からは、たくさんの市民や利用者のアンケート調査結果や総合計画をはじめ、防府市生活交通活性化計画、防府市地域公共交通網形成計画など策定され、説明を受けたものの、議会側から主張していたデマンドタクシー事業化も、最初は小野久兼地区、富海戸田山、大道切畑に、当初300万円ずつ予算計上し運行実験する予定でしたが、現在は大道切畑だけ残り、最近、玉祖のデマンドタクシーが運行され、その他の地域での事業化は全く白紙であり、遅々として解決に至っていないのが実情です。

今までの市民アンケート結果や、特に、高齢者で移動に困っている方の大半の意見は、せめてスーパーへ買物に行けて、県総合医療センターや病院に行きたいと回答されており、我々議会側も、そのような交通網をつくるべきと再三、御提言させていただいています。

ところが、市としての回答は、市で地域交通を進めることは民業を圧迫するので配慮す

る必要があるという理由が、この議論を遅らせている原因になっています。防長交通や中国 J R バスの赤字部分を国・県・市からも、生活バス路線対策費補助金として補填していますが、平成 29 年度では 6,742 万円、平成 30 年度では 7,255 万 3,000 円、令和元年度では 7,598 万 4,000 円と右肩上がり、さらに増加しています。

そもそも、高齢者にはバス停までの距離は遠く乗りにくい、乗換えの待ち時間が長いとの理由で、バスよりタクシーのほうを選択される方が多いので、バスに乗りやすくするために、地域交通と公共交通の連結が可能ではないか、地域交通とのセットで経営改善できないか、以前、意見したところです。

防府市が行っている高齢者等バス・タクシー運賃助成事業も、大多数の利用者がタクシーの利用率のほうが高いのもその理由になると思います。また、路線バス・タクシーのどちらにも使用できる助成券は年間 48 枚交付されていますが、路線バスで使用する場合は、1 乗車 1 枚のみ、200 円引きで使用でき、タクシーの場合は、1,000 円以下の場合は 200 円引き、1 枚で運賃が 2 割引き、上限 1,000 円までになります。例えば、江泊から県総合医療センターにタクシーで助成券を使っても 6,400 円かかり、年金暮らしの人では厳しい金額です。

私は一昨年前より、NPO 法人高齢者にやさしい町づくりネットワークが、江泊地域、富海地域に無料バスを開設するというご手伝いをさせていただきました。富海地域は宇多村議員もお手伝いをされました。

昨年 4 月の開設当初は 1 日数人程度でしたが、現在では、富海地域では月に 350 人程度、江泊で月 250 人程度利用されて、富海、江泊の方に大変喜ばれていると聞いています。そして、このバスがつないでいるのが牟礼アルクと牟礼の民間の病院と県総合医療センターのみです。

先ほど、市のアンケート調査で、特に、高齢者で移動に困っている方の大半の意見は、せめてスーパーへ買物に行けて、県総合医療センターや病院に行きたいと回答を述べましたが、市アンケート調査が実証されたことに、これでなると思います。

加えて、単位自治会でも同じサービスを提供している自治会もあると聞いております。今後は市としても、各地域から高齢者や交通弱者の方にこのような地域交通を整備することを強く要請します。

そこで提案ですが、今後このように、民間や自治会でも、高齢者や交通弱者の移動支援の取組を助長するために、(仮称)防府市生活交通助成制度創設に向け、研究・実施していただきたいが、お尋ねをしたいと思います。よろしく御答弁をお願いします。

○議長(上田 和夫君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 松村議員の交通弱者救済のための地域交通についての御質問にお答えいたします。

地域における移動手段としての交通サービスにつきましては、路線バスを中心とした公共交通サービスの維持に努める中で、運転免許を持たない高齢者の方や障害者の方などの、いわゆる交通弱者に対するバスやタクシーの運賃助成を行っているところでございます。

こうした取組の中で、路線バスが減便となった地域等を対象に、お示しのような、いわゆるデマンドタクシーを運行しておりますが、運転手の確保などの課題があり、現在、切畑地区と玉祖地区の2か所の運行にとどまっております。

こうした状況の中、本市といたしましては、地域の移動手段としての交通サービスを守るため、まずは、公共交通サービスの中心となるバス路線をしっかりと維持していくとともに、交通弱者といわれる方々の移動手段を確保するため、引き続き、運賃助成などの支援を行うこととしております。

議員御提案の富海地域及び江泊地域におけるNPO法人による無償運行バスを例示された上での民間や自治会等による取組に対する助成制度についてでございますが、交通弱者対策も含めた本市における公共交通サービスの確保について検討していく中で、総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） ありがとうございました。

御答弁の中で、今後は既存バス路線を中心として計画されている平成30年3月策定の地域公共交通網形成計画を中心に、タクシー労働者も減少し、デマンドも今後難しいという、既存バス路線活用を重点にしていくということですが、昨日の石田議員の質問にもありましたが、ここ10年ですね、全く同様の答弁でありまして、いまだに経営改善もされておらず、結局、現在においても生活バス路線対策費補助金、赤字補填は今でもずっと右肩上がりです。この地域公共交通網形成計画にも、地域別の満足度というのが示されていますが、60%以上がやや不満、不満となっております。

また、福祉サイドでも本来、既存バスの乗客数を増やすために始めたともいえる高齢者等バス・タクシー運賃助成事業も、バス利用は圧倒的に少なく、実際、中身を見てみると、タクシーの利用のほうに大きく傾いています。その利用者の声も、もらえるならもらっておきたいという人がほとんどで、決してこれ、すごく人気があつて来ているということではないというのを指摘させていただきたいと思います。これについても、もしよかったらアンケート等も実施していただけたらというふうに思っています。

この選挙中でも、バス停まで1.5キロぐらいあるので、江泊から県の医療センターにタクシーで行くと片道4,000円程度かかる。2割補助でも限度額は1,000円なので、年金暮らしでは病院に行くのも一苦勞だそうです。最近、牟礼アルクと民間病院、県医療センターまで無料バスができたから、すごく助かっているとのことでしたが、このような方が市内にはあふれ、増え続けている。

私もこの問題を預かり十数年が経過いたしました。今後10年たっても今までと同じ手法では、今よりバスの赤字が増えて、バス券の市の負担も増え、ここにいる、またほかの誰かが私と同じ質問を10年後にされているのがはっきり目に映ります。

市長は、民の声は天の声だとおっしゃいました。私も全く同感であります。バス事業者の心配も理解できますが、どんどん交通弱者が増えている民のことを、いま一度強く考えていただきたい。既存路線を生かしながらも、じゃあ、民が満足できていないところをどう補完していくのかを考えるのが池田市長であると私は信じておりますので、このたびの質問は、今回これでとどめてはおきますが、問題提起ということで、年をとっても暮らしやすさ一番の町、防府一番になるよう、いま一度市長の持ち前の実行力とスピード感で一案、二案つくっていただくようお願いし、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、中心市街地の起爆剤とする駅北公有地の活用方法についてお伺いいたします。

駅北公有地については一時、庁舎の位置の候補地になりましたが、さきの市長選挙で庁舎位置問題も争点になり、池田市長が現庁舎位置に新庁舎の建設を強調し、見事当選され、議会もその民意を反映し、現庁舎位置に新庁舎を建設することで全会一致で可決いたしました。

その後、市として駅北公有地は売却の方向で、民間活力の導入に期待すると方針を出されています。また、防府市中心部のまちづくりの課題についても意見を求め、本市の施策について検討するため、本年7月から防府市駅周辺まちづくり協議会を設置し、駅北公有地の活用方法についても、現在まで4回にわたり議論されていまして、民間への売却を軸に議論が進んでいるところです。

さて、私はこの駅北公有地に強い思い入れがあります。私は防府市議会に議席をいただいてから20年がたちました。たくさんの先輩議員の方々の駅周辺の整備に対しての熱い思いや論戦と取組を目の当たりにし、この大事業に携わっていることに誇りを感じながら、月日もたち、駅周辺の様子も大きく変わってきました。

防府駅周辺の整備は県下でも類を見ない防府駅付近連続立体交差事業、いわゆる鉄道高架事業5.3キロメートルに始まり、概算ですが、事業費は224億円、防府駅南土地区画整理事業13.1ヘクタール、36億円、防府駅北土地区画整理事業6.7ヘクタール、

9.3億円、まちづくり総合支援事業によりアスピラート、天神プロムナード、多目的広場整備など4.8億円、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業、ルルサス、1.5ヘクタール、5.4億円、総事業費は何と約4.57億円であり、現在では、このような事業を地方で立ち上げることは不可能であり、先人の努力に感謝申し上げるところです。

そして、この駅北公有地をどうするかで、今まで長きにわたって行ってきた駅周辺整備事業も終点へと向かうわけで、すばらしいものに仕上げたいと切に願っているところです。

私も民間活力の導入は大賛成でありまして、JTの跡地問題でも大和ハウスが整備したテクノタウン1号、2号用地には、大規模に防府市の企業誘致が進められている成果からも、世界をマーケットシェアにし、資本やネットワーク、最先端の技術力を持っているような民間企業に、防府の起爆剤になるようなエリアをつくってほしいと期待するところです。

さて、この駅北公有地は東山口信用金庫駅前支店がある旧商工会館の敷地も入れますと、約7.2ヘクタールとかなり広く、この旧商工会館も近日解体され、来年3月末までに撤去されることになっております。そうしますと、隠れていた長細い広い空き地が目立つようになります。駅前に空き地が目立つのは、市民からも市外からの訪問者の方も寂しく感じられると思います。ですから、遠くない未来に、すばらしい案を持つ民間企業に売却を進めなくてはなりません。また昨日、第5次防府市総合計画素案でも御説明いただきましたが、駅北公有地は道路整備計画後、売却すると計画案に記述されています。

まず、1点目として、この駅北公有地売却に向けた全体的なスケジュールは、現在ではどうなっているのか、お聞きいたします。

次に、売却に当たっては、安易な方法や取得金額が高い民間企業に売却するのではなく、先ほど述べたように、より中心市街地の起爆剤になるプランを描く民間企業に売却するよう選定方法を検討していただきたいが、御所見をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の中心市街地の起爆剤となる駅北公有地の活用方法についての2点の御質問にお答えいたします。

関連いたしますので、併せて答弁させていただきます。

駅北公有地は4区画あり、全体で、お示しのように約7,200平米ございます。この公有地のあります防府駅周辺は南北市街地の一体化を図る鉄道高架事業をはじめ、文化施

設、商業施設の整備など、これまで多額の投資が行われてきており、高いポテンシャルを有するエリアでございます。

このポテンシャルを生かして、令和の時代にふさわしい活力ある中心市街地を創造していくためには、民間の活力を引き出し、民間と行政が一緒になって活性化に取り組む必要があると考えております。このため、新たな総合計画の素案においても、活力ある中心市街地の形成を重点プロジェクトに位置づけて、市道栄町藤本町線の整備やアスピラートの改修など、防府駅周辺の整備を推進することといたしております。

この中で、駅北公有地につきましては、民間活力の導入に期待し、売却の方針でございます。商工会館が建つ防府商工会議所への貸付地につきましても、新たなまちづくりのために活用していくことを商工会議所の御理解の上で、6月議会で議会に御報告いたしておりますが、本年度末までに更地として返還していただくこととなっております。

これによりまして、駅北の公有地は、駅前の県道防府停車場向島線に接する民間事業者にとって非常に魅力のある広大なエリアとなり、民間活力の導入が期待できるものと考えております。

お尋ねの売却に向けたスケジュールと売却先の選定方法等についてでございます。

本年7月に設置いたしました駅周辺のまちづくりを検討するための協議会におきましても、駅北公有地は非常に貴重な土地であり、単なる売却ではなく、そのポテンシャルをまちづくりに最大限生かしていくことが重要との多くの御意見や、価値を上げるためには道路の整備が必要などの御提言もいただいているところでございます。

市としては、こうした御意見や御提言等も踏まえ、売却に当たりましては、防府市のまちづくりに資する最善の売却となるよう、まちづくりに関する専門家等で構成する外部委員会を設置し、民間活力を最大限引き出せるよう、周辺道路の在り方や活性化につながる具体的な売却方法等の検討を急ぐことといたしております。

既に、売却準備といたしまして、関係部署からなる庁内のプロジェクトチームを設置しているところですが、外部委員会につきましても、年度内には立ち上げたいと考えております。

駅北公有地が民間活力の導入により、令和の時代のまちづくりにふさわしいゾーンとなるよう、委員会で売却方法等をしっかり御検討いただき、令和3年度末までの売却を目指してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 市長より、夢に富んだ力強い御答弁でございました。ありが

とうございました。

私も、ちょっとこれにつきましては熱い思いがありまして、再質問をさせていただきたいと思っております。

今の、まず形状のことなんですが、県道防府停車場向島線に面しとるから非常に有利だというような答弁もございましたが、やはり、一番の問題は、細長い形状なんですね。

もう1つ言いますと、私も知り合いにこういった専門家の方が何人かいらっしやって、私も非常にこれについて御助言をしてくれということで、いろんな方にちょっとお聞きをしたんですけども、もし、民間企業がここを買収しようと思うのであれば、もう1つ、主要地方道防府停車場線、こちらのほうにも面してないと、なかなか売りにくいと。

視認性という言葉があります。私もちょっと初め、視認性って何だろうと思ったんですが、要は、そこにとんと、もう近くに行ったらそこにあるもの、看板とか含めてですね、全てがぱっと見える、こういうふうな土地の形状でないと、なかなか民間企業も興味を示さないのではないかというふうに、ちょっとお聞きしました。

それですね、私もいろいろちょっと話しながら考えて、じゃあどうすればいいのかというところなんですが、やはり、もともと市の庁舎を造るときでも、民地を買い足して造ろうというような案でありました。つまり、民地をある程度シミュレーションして、ここどこを買収したらこういう形状になって、そして、そのときの道路の付け替えがこうなりますよというような案を、一案、二案、三案と分かりませんが、その辺は何案か示して、民間企業の方に興味を持ってもらうようなことをしないと、そういった投資であったり、また、その民間企業も、例えば店舗とか造るのであれば、こういうすばらしい土地があるから、防府の今から計画している事業に参加しないか、こういう働きかけをするわけですから、今のちょっと細長い形状では、なかなか説得力はないのではないかな。

となりますとですね、そういったゾーニングをした市道の付け替えもシミュレーションして、今の形状でやるのではなくて、そういった民地も含めて図面とか計画、こういったものを作成すると同時に、当然、民地の所有者の方にも、ある程度調整というのが要ると思いますので、土地は買ったんじゃけど民間の方は売らんからという話になったら御破算になってしまいますので、ある程度、その部分ぐらいは——一番いいのはですね、市が買収したい形状の土地を売るのがいいんですが、それは、僕は絶対無理だというふうに判断しています、もちろん。

ですからですね、そういった、やっぱりできることだけ、業務的なことをしっかりやっていけないのかなということで、そういった図面、計画、民地を含めたゾーニング、そういったものができないかということ、ちょっと再質問させていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 大変貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。

先ほど来、市長が述べておりますけれども、今の議員からのそういう御提案、こういうものを含めまして、具体的な売却方法等になっていこうかと思えます。あるいは市場調査等、そういうこともあるかもしれません。こういうことに関しまして、先ほど申し上げましたように、専門家等で構成する外部委員会、これを設置いたしまして検討を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） それでは、先ほど言われた年内に外部委員会をつくるということですが、実際、メンバー的なものは、どういったメンバーが入ってくるのか。それと、いつまでに大体、外部委員会での結論を出そうというのがあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） まず、外部委員会の構成でございますけれども、現在検討しておりますのは、まずは学識経験者、それから金融関係の関係者の方、それから、関係といたしまして不動産関係の方、こういう方からなる外部の検討委員会を設置しようというふうに考えております。

それから、スケジュールということでございますけれども、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、まずは、年度内に検討委員会を立ち上げていきたいということでございます。それから、令和3年度末までの売却を目指すということでございますので、これに向けて協議を進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 売却方法、例えばプロポーザルとかいろいろあると思うんですが、その辺の細かい部分についても、この外部委員会でやっていくということによろしいんですか。その辺についても御説明をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 今、議員から御紹介がございました売り方につきましては、条件付きの一般競争入札であるとか、それから今、議員御紹介いただきましたプロポーザル方式とか、いろいろな売却の方法もございます。これにつきましても併せて検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 駅北エリアも駅南エリアと比べると、ちょっと活気、通行動態もいま一步ということで、昔から職員の方も悩まれていたということも聞いていますし、議員も何とかしようと思って、いろいろ質問をするんですけど、なかなかできてない。

私はこの事業化に向けて、やっぱり行政の守備範囲で今までやってきたということがちょっと伸び悩んだという原因、その証拠がまさに今回の、我々もけんけんがくがくでJTの跡地問題ですね、すごい長きにわたって議論したんですけども、なかなかうまくいかなかったんですが、最後に大和ハウスさんが来て、いい結果につながったということで、やはり、民間主導によって人・物・金と世界レベルのネットワーク、こういったものを活用して、そういう企業こそが、まさに防府市の起爆剤につなげていけるような手法も持っておるんだろうというふうに私はすごく痛感しております。

そういうことで、ぜひですね、防府市の起爆剤になるよう、駅周辺整備事業の総仕上げとなるよう、当局におかれましては、すばらしい企業に売却して、市民の希望の詰まったエリアをつくっていただくよう切に願ひまして、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、16番、松村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、10番、吉村議員。

〔10番 吉村祐太郎君 登壇〕

○10番（吉村祐太郎君） 会派「敬天会」の吉村祐太郎でございます。石田議員とは同じ会派ではありますが、主義、思想は逆でございます。私は石田議員の嫌いな新自由主義でございます。数少ない共通点は、少し変わり者であることと、軽トラに乗っていることぐらいでございます。

それでは、通告に従ひまして、情報インフラ整備についてお伺いいたします。

昨今、スマートフォンやタブレットが普及する中、OSやアプリの更新等、Wi-Fi環境は年々欠かせないものになってきております。現代人の生活にはタブレット等の通信機器とWi-Fi等の通信が必要でございます。

本日、私は使い慣れたタブレットではなく、数年後には絶滅危惧種に指定されるであろう紙媒体を使っておりますが、ぜひ、いずれはタブレットを使えるようにしていきたいと考えております。

私自身、テレビが映らなくても困りませんが、Wi-Fiがないと非常に困ります。現

に、家のテレビはテレビではなくディスプレイでございます。ディスプレイでは、YouTubeでニュースを見て、Huluやアマゾンプライムで子ども用のコンテンツを仕入れております。

現在、5Gの普及もまだしておらず、5Gが普及した後も、5Gの電波特性上、建物等の障害物を透過しにくいこともあり、施設の中へのWi-Fi設置は必要なものと推測されます。

そこで、3点お伺いいたします。

まず、1点目として、公共施設等へのフリーWi-Fiの設置についての考えをお聞かせください。

次に、2点目として、市内の公共施設や観光施設にどの程度、フリーWi-Fiが配置されているのか、お聞かせください。

最後に、3点目として、設置場所の周知方法をお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 10番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の情報インフラ整備についての3点の御質問のうち、私からは、公共施設等へのフリーWi-Fiの設置についてのお尋ねにお答えいたします。

私は社会全体のデジタル化が進む中、情報通信基盤における大都市圏と地方との間の格差を広げないようにするためには、情報通信インフラの整備が重要であると考えております。

こうした中、スマートフォンやタブレット端末などの普及に伴い、通信料金を気にせずインターネットに接続し、通信サービスが利用できる、いわゆるフリーWi-Fiが設置されている場所が増えてきております。最近では、多くの方が利用するショッピングセンターやコンビニエンスストアなどへの設置が進んでいるところでございます。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、インターネット接続の利便性や行政サービスの向上の観点から、多くの市民の皆様が利用される公共施設などへのフリーWi-Fiの設置を進めており、今後も、施設の改修などに併せて、フリーWi-Fiの設置を図ることといたしております。

また、観光で本市を訪れる外国人や観光客へ観光情報等を提供するため、観光施設へのフリーWi-Fiの設置も進んでおります。本市においても、こうした観光客等の受入れ環境整備のため、観光の回遊拠点として、防府市幸せますステーションの認定を受けた店舗や施設がフリーWi-Fiを設置する際には、その費用の一部を補助するなど、設置場所の増加を促進しているところでございます。

私といたしましては、こうした施設等へのフリーW i — F i の設置を進めることにより、市民の皆様のご利便性や行政サービスの向上、観光客のさらなる誘客を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、総合政策部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 私からは、フリーW i — F i が利用できる公共施設や観光施設及び利用できる場所の周知についての御質問にお答えいたします。

まず、既にフリーW i — F i を設置している市の公共施設につきましては、まちの駅うめてらす、サイクリングターミナル、ソルトアリーナ、公会堂、アスピラート、山頭火ふるさと館及び潮彩市場防府の計7か所であり、民間の観光施設としましては、観光案内所、防府天満宮や周防国分寺等に設置されております。また、これから整備いたします新庁舎には、行政サービスの向上のため、フリーW i — F i を導入いたします。

次に、フリーW i — F i が利用できる場所の周知についてです。

本市が設置しているフリーW i — F i は、やまぐちF r e e W i — F i のホームページに掲載されております。また、市内でやまぐちF r e e W i — F i が利用できる施設は、今年10月末現在、市の公共施設7か所を含め68か所あり、フリーW i — F i が利用できる施設である旨のステッカーが、各施設の入口など、来場者に分かりやすい場所に貼られております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 前向きな御回答、ありがとうございました。

G I G A スクール構想でタブレット端末を用いた教育を行う現代で、家庭にW i — F i がある子とそうでない子は教育に差が出るのが懸念されておりますが、本市では、W i — F i 環境の有無に関係なく、自宅でも使用できるセルラー方式のタブレットが採用されました。このことにより、今後、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休校等があった場合でも、全ての児童・生徒がタブレット端末を活用した家庭学習を進めることができる環境が整備され、家庭におけるW i — F i 環境により、教育に差が出る不安は払拭されたところでございます。

しかしながら、子どもにスマホを持たせると、その通信料の負担が子育て世帯の月々の家計を圧迫することから、1ギガの通信プランで、フリーW i — F i を使ってOSを更新しているというお話もよく耳にします。少子化を食い止めるためにも、子育て世帯の負担を軽減し、利便性を向上させることが非常に重要だと考えております。

国がIT化を推進し、また、通信料の引下げを携帯各社に求める中、池田市長にはぜひ、スピード感を持って、本市が次の時代に進めるために情報インフラを整えていただけることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、10番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、3番、梅本議員。

〔3番 梅本 洋平君 登壇〕

○3番（梅本 洋平君） 過日行われました防府市議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました、会派「自由民主党」の梅本洋平と申します。新人議員でございますので、不慣れな点、多々あろうかと思いますが、どうぞどうぞ、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は災害時の緊急避難場所について、そして、教育のまち日本一について、この2点をお伺いさせていただきます。

まず初めに、災害時の緊急避難場所についてでございます。

昨今、全国各地でいろいろな災害が発生しており、10年に一度の災害という言葉が頻りに耳にします。本年7月にも九州で豪雨災害が発生し、防府市におきましても、9月には台風10号の影響で大規模停電がありましたことは記憶に新しいです。防府市としては、あらゆる災害を想定し、常に備えておかなければならない、そのように考えております。

現在の各地域の避難場所を見ても、場所によっては歩いて20分、30分行かないと避難場所にたどり着かない、そんな場所がたくさんあるのが現状であると私は感じております。これでは御年配の方が逃げ遅れてしまうのではないかと、そのように懸念をしております。

そこで、大規模地震災害という観点で、2点質問をさせていただきます。

1つ目、防府市における緊急避難場所の現状をお聞かせください。

2つ目、市内の企業にお願いし、緊急避難の受入先として許可をいただき、市民の皆様にも周知すれば、かなりの収容数が確保できると考えますが、御所見をお伺いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 3番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の災害時の緊急避難場所についての2点の御質問にお答えさせていただきます。

私はこれまでも、防災リーダー研修会や各地域の防災訓練等に可能な限り出席し、市民の皆様にも、まず助かりたい、逃げたいという気持ちを強く持っていただくことが何よりも大切であると訴えかけてまいりました。そうした中で、命を守るための避難場所の確保は大変重要であると考えております。

まず、1点目の緊急避難場所の現状についてです。

本市では、緊急を要する場合に、不特定多数の人が身の安全を守る避難場所として、公民館や小・中学校をはじめ、キリンレモンスタジアム等の耐震性を有する市有施設を中心に指定しております。加えて、高等学校や事業者等と協定を交わし、市有施設と同様の水準の民間施設等についても指定させていただいております。

地震災害に対応いたします指定緊急避難場所は、広場等を含め、合計で88か所ありまして、1人当たり2平米の避難スペースとした場合には、市有施設62か所で約11万人分、また、民間施設等も合わせますと約14万人分を既に確保しております。

しかしながら、災害時には避難場所はより身近にあればあるほど早めの避難につながり、また、より近くにあることが求められていると思います。また、コロナ禍への対策として、2平米ではなく1人当たりのスペースをもっと広く確保する必要もあります。このため、さらに避難場所を拡充し市民の皆様が安心して避難できるよう、小野公民館や牟礼公民館について、災害リスクのない場所への建て替えを進めるとともに、佐波川右岸地域等への広域的な防災広場の整備に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。

また、市の指定いたします避難場所までは遠いなどの理由から、自治会において、自治会館や地元の民間施設等を地区の一時的な避難場所として定めていただく取組を促進しております。現在では72か所となっております。今年度からは避難場所として使用する自治会館の新設等に対し、補助金を増額するなどの積極的な支援も行ってまいります。

次に、2点目の市内の企業に緊急避難の受入先となっていただくことについてです。

大規模地震が発生した際には、市内全域にわたる被害が想定され、避難場所等が利用できなくなることも十分に想定されます。また、議員御提案のとおり、徒歩で避難される御高齢の方にとって、避難場所はより近くにあることが望ましいことから、身近にあります事業所を避難場所として利用させていただくことは、市民の皆様への安全・安心につながる大変有効なものだと考えております。

このため、先ほど申し上げました市が指定いたします緊急避難場所として、企業等の民間事業者13社と協定を交わしており、市有施設と同様の避難場所を確保しております。また、地区の一時的な避難場所についても、社会福祉法人を含む事業者18者が自治会に施設を提供することとされており、地域に開かれた協力の輪が広がってきているところで

ございます。

災害時の避難場所については、幾らあっても十分ということはありませんので、今後も市全体で拡充を図っていく中で、事業者にも働きかけながら、1者でも多く避難場所として提供いただけるよう努めてまいりたいと考えております。また、避難場所とした際には、自治会や防災士等連絡協議会と連携を図りながら、しっかりとお知らせもしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 力強い御答弁ありがとうございました。最大で収容した場合、14万人収容可能ということで安心をいたしました。

しかしながら、答弁の中にもありましたが、均等に収容するということが難しいということ、そして、昨日の山田議員の質疑にもありましたけれども、感染症対策において密にならないようにと、そのような視点で考えると、必ずしも十分ではないということは私も感じました。引き続き、緊急避難場所の拡充をお願いをしたいと思います。

2つ目の企業の受入れにつきましても、現在、13社と協定を結び、指定緊急避難場所になっているということでございました。私は今回の選挙活動において、100社以上の企業に訪問をさせていただきましたが、どの企業も地域貢献ということを企業理念として考えられており、どのように地域に貢献するか、本当に常に考えられているということを感じました。

災害の種別によっても、避難場所の条件というのは異なるかと思いますが、私たち地域の議員も身近な企業に声かけをしていかなければならないということを感じましたし、同時に、防府市としても、もっともっと企業にお声かけをいただきまして、災害を地域で乗り越えることができる町、そんな防府市にしていきたい、このことをお願いいたします。そして、引き続きどうぞよろしくお願いをいたしまして、この項を閉じさせていただきます。

2つ目、教育のまち日本一についてお伺いをいたします。

防府市教育振興基本計画を拝見いたしますと、教育のまち日本一を念頭に施策を推進という書き出しで始まっています。教育のまち日本一という旗印が大変すばらしいと感じており、学問と言えば防府だよね、そんな町になったらいいなと私は思っています。

あらゆる学問は統計学によって進められています。経済学、土木建築学、法学、医学、全ての学問において結果を数字で表し、それが正しかったのか、間違っていたのかを検証し、次の施策につなげていきます。いわゆる科学的根拠、科学的なエビデンスをもって施

策が決められているわけでございます。

しかしながら、教育学においては主観的な発想、例えば、子どもにとってこれっていいよね、いいに違いないよねといった科学的根拠、エビデンスを伴わない施策を目にすることがあります。

海外では、教育学においても、その施策が後に、学力にどのような影響を与えたのか、しっかりと追跡調査を行い、エビデンスに基づいて施策が決められています。少人数制の学級がどのように学力に作用したのか、早期教育がその後、学力にどのように作用したのかなどでございます。

そこでお聞きしたいのですが、掲げられた教育のまち日本一、この目標に向かって着実に進んでいるのかどうか、確認のため3点お聞かせください。

1、一言で教育といっても受け取り方は幅広くございますが、何をもちて日本一とお考えでしょうか。

2、目的達成のための手法を具体的にお願いをいたします。

3、目的達成の検証をどのように行うのか、お聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の教育のまち日本一についての御質問にお答えします。

まず、最初の御質問である、何をもちて日本一とするのかということについてでございます。

教育委員会では、教育施策に関する基本的な計画として、防府市教育振興基本計画を策定しており、その中で、本市教育の目指す姿の1つにまちの姿を掲げ、教育のまち日本一をうたっております。

防府は豊かな自然と文化・歴史に恵まれたすばらしい町です。教育委員会では、子どもたちがそんな防府の町のことを大好きになるような教育施策を推進しております。その上で、保護者はもちろん、防府に住む全ての皆様が、防府は教育を大切にしている町だと心から思っただけ、そのような状態になることこそ、教育のまち日本一になるということであると考えております。

次に、2点目の御質問である目標達成のための手法についてでございます。

教育委員会として、子どもたちが防府の町、防府の学校で学ぶことが大好きになるよう教育環境の整備、充実に努めております。

昨年度、市内の小・中学校へのエアコン整備が完了したところでございます。今年の夏は、このエアコン整備と弁当の提供によって夏休みに授業を行うことができ、コロナウイルス感染症拡大の影響による学習の遅れを取り戻すことができました。また、子どもたちを誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算におきまして、全国に先駆けて、1人1台タブレットの配備を決めました。現在、小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒の配備が終わり、年度内には全ての児童・生徒への配備が完了します。

そして、このような教育環境のハード面の充実に加え、ソフト面の充実にも力を注いでおります。そのうちの1つがコミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校運営でございます。本市では、市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域と連携した教育、学校を核とした地域づくりを推進しております。

このほか、教育委員会内に特別支援教育支援員を配置するとともに、市内の小学校3校に幼児通級指導教室を設置するなど、特別支援教育の充実にも力を注ぎ、全ての子どもたちとその保護者の教育的ニーズに応えようとしているところでございます。このように、教育委員会では、防府が大好きな子どもを育成していくとともに、教育に対する市民の期待に沿うような教育施策を進めているところでございます。

最後に、3点目の御質問にある目標達成の検証はどのように行うのかということについてでございます。

教育委員会では、教育のまち日本一を念頭に置いた教育の成果を、子どもの姿や思い、保護者や地域の皆様の声によって把握してまいります。例えば、登校中、友達や地域の皆様に元気な声で挨拶ができる子どもや、明日学校に行くことが楽しみでたまらないと思える子どもが1人でも増えること、学校の先生は熱心で親しみやすいと多くの保護者が思ってくださいること、地域の皆様が子どもたちのためにと、誘い合って学校へ来てくださること、そのような場面がたくさん見られることが、教育のまち日本一の実現に向けた手応えであると考えております。

さらに、各学校におきましては、児童・生徒へはもちろん、保護者や地域住民の代表である学校運営協議会の委員の皆様にも学校評価をお願いし、学校運営が子どもたち一人ひとりの生きる力を育み、保護者や地域の期待に応えるものになっているかどうか、検証しております。

今後とも、教育のまち日本一を念頭に置いた教育施策を推進してまいりますので、議員の皆様におかれましても、学校の応援団としてのお力添えをどうかよろしく願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

防府市民全体が、防府市は教育を大切にしている町だよね、そう感じてほしいという願いがすごく伝わってまいりました。

子どもたちという視点で捉えてみますと、生きる力、やり抜く力、一般的に学力テストで測れる学力とは違う非認知能力、これを重要視されているということは大変すばらしいと感じました。文科省が推進している方向性にも合致をしておりますので、何の問題もないと感じますが、数字にしにくい分野だけに検証が難しく、主観的な検証になりやすいです。そして、主観的な検証になると、大人は必ず、やってよかったという結果を出してしまいます。大人の主観になることなく、実際の子どもの達成度、成長に目を光らせて、根拠、科学的エビデンスに基づいた策をどうかお願いをしたいと思います。

話は少し変わるんですけども、防府市では、これからタブレットの導入が始まります。これについては、私はすばらしいことであると感じておりますが、先週の読売新聞の1面に、オーストラリアの小・中学校で5年間タブレットを使用してみた結果、子どもたちの集中力が低下したという検証結果をもって、使用を中止したという記事が掲載されておりました。

ただ、これはもちろん、使用の仕方によって、この結果は大きく異なってまいりますので、一概にはこれは言えないと私も思っています。しかしながら、子どもたちの学力を向上させるには、どのようにこのタブレットを使ったらいいのか、一工夫も二工夫も必要であると、この記事を見て感じた次第でございます。それと同時に、このタブレットについてもしっかり検証して、その後の学力に対してよかったのか悪かったのか、ここをしっかりと行っていただきたいと思っております。

税金を投入すると、悪かった結果というのは大変出しづらいと思っております。しかし、それが子どもたちのためになるのであれば、ぜひぜひ、悪かったとしても遠慮せず出していただきたい、子どもたちのためという1点を見つめた施策をどうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、防府天満宮を擁する、そして、菅原道真公のお膝元の防府市として、一般的な学力についてもお願いをさせていただきたいと思っておりますが、私が学生のときからそうなのですが、特に優秀な学生は山口高校や徳山高校を選ぶ人が少なからずいます。これも人口流出、優秀な人材の流出であると私は思っています。むしろ逆に、勉強するなら防府だよね、学問と言えば防府だよね、他市からそう言っていただけの防府市になってほしいと心

から思っておりますので、この学力、認知能力についても、ぜひぜひ力を入れていただきたいということを御要望させていただきます。その結果、防府市の学力は、今年何ポイント上がりましたという江山教育長の力強い今後の御報告を心から御期待を申し上げまして、私の一般質問、閉じさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、3番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、17番、高砂議員。

〔17番 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂朋子でございます。

それでは、通告に従って、2項目にわたり質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1項目めでございます。妊産婦健康サポート事業について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症への不安が広がる中、妊娠、出産、子育てに不安を抱える方々に対し、関係部署におかれましては様々な御配慮のもと、御尽力いただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

私は本年6月の一般質問において、コロナ禍における母子保健事業の実施について取り上げました。母子ともに安心して暮らし、全ての子どもたちの健やかな成長を見守っていくことができるよう、妊産婦健康診査や乳幼児の保健指導、不妊治療支援の充実とともに、緊急事態宣言下に生まれた新生児への市独自の給付金をと要望いたしましたが、国の方針に沿ってとの御答弁でございました。生まれたばかりの赤ちゃんも、お母さんとともに感染予防対策への立派な協力者ではないか、さらなる支援をと強く述べさせていただいたわけでございます。

新型コロナウイルス感染症への不安や雇用情勢の悪化によって、全国の自治体が今年5月に受理した妊娠届の件数が、前年の同じ月と比べ17.1%、1万3,992件のマイナスだったことが10月、厚生労働省の集計で明らかになりました。妊娠を控える人の増加傾向が続けば、来年生まれてくる子どもの数が大幅に減ることは避けられず、今後、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、妊娠を希望する人たちの不安を和らげるための方策、安心して妊娠、出産、そして子育てができる環境づくりに取り組むことは、さらに重要な事業となります。

そこで、今回は妊産婦健康サポート事業について、2点お伺いをいたします。

1点目。市は、不安を抱えながら過ごされている妊産婦の外出時の感染リスクを軽減し、

健康面のサポートをするためにお米、野菜、魚等の旬の地元食材を届ける事業を9月補正により開始されております。「楽しみにしている」、「助かります」、「届くのはいつ頃なのでしょうか」等々、喜びの声、待ち望まれている声が私のもとへも届いております。

農業関係者の方々の御協力をいただき、12月4日、お米と野菜、果物の第1便が発送されました。発送作業の様子を見学に行かせていただきましたけれども、私自身もわくわくするような思いで作業風景を見させていただきました。事業における今後の具体的な推進状況を、まず伺います。

2点目、対象者は令和2年4月以降に出産された方、または令和3年3月末までに妊娠届を市保健センターへ提出される方となっております。コロナ禍における単年度の事業ではございますけれども、子どもを産み育てやすい町、防府市ならではの事業となるよう、妊娠届を提出された方々への健康サポート事業として、継続して事業を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。市の御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員からの妊産婦健康サポート事業についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、御紹介もありましたけれども、先般、報道にもありましたように、コロナ禍の中で全国的に、また県内においても妊娠届出数が減少している中、本市におきましては10月末現在、昨年と同水準で推移しており、私といたしましては安堵しているところでございます。

さて、この妊産婦健康サポート事業は新型コロナウイルス感染症対策として、9月補正において措置したものであり、不安を抱えながら過ごされている妊産婦の方々に安心していただきたい、少しでも励ましてあげたいという思いから、また、コロナ禍で売上に影響が出ている農業や漁業に従事されている方々を間接的に支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施しているところでございます。

まず、1点目の妊産婦健康サポート事業の進捗状況についてでございます。

本事業は今年度中に出産または妊娠届を提出された方に、米・野菜並びに魚など、旬の地元の食材を3回に分けて3万円相当を御自宅へお届けするものであり、JAや県漁協の協力を得て実施しているものでございます。

12月1日現在、対象者は919名いらっしゃいます。今月4日には第1回目として、12月に発送予定の482名のうち70名の方に防府産のお米でありますひとめぼれ、大道産のトマトやはなっこりー、華城産の春菊やハウレンソウ、そして天神みかんなど、地

元の旬の食材と野菜を摂取することの大切さを記載した食育推進のためのリーフレットなども一緒に発送したところでございます。また、魚につきましては1月からの発送の予定となっております。

早速、妊産婦の方から「とてもうれしいです」とか、「野菜をしっかり食べます」などの感謝の言葉をお聞きしており、私もうれしく思っており、このことが食育の推進につながることを期待しているところでございます。

次に、2点目の妊産婦健康サポート事業を今後も継続して行っていただきたいとの要望というか、御質問でございます。

妊娠期は貧血や妊娠期高血圧症候群を予防するため、通常よりも多くの野菜や良質のたんぱく質である魚や肉、大豆製品などが必要です。本事業は今年度から開始しました婚姻届出時及び妊娠届出時の葉酸サプリメントの配布とともに、妊娠期の健康をサポートするものとして大変有意義だと考えております。

また、妊婦の時期から栄養バランスを考え、旬の地元食材に親しむことは、食育の推進にもつながるものと考えております。この事業は国の臨時交付金を活用して実施しているものでございますが、私は妊産婦の方々の健康づくり、そして、食育は生まれてくる子どもにとっても大変重要と考えており、この事業の成果をしっかりと見極めた上で、新型コロナウイルス感染症収束後も、厳しい財政状況にありますけれども、財源の確保に努めつつ、継続をしていきたいと考えているところでございます。

なお、その際には、より一層の食育の推進につながるように制度設計をし、他の子育て支援策と一体となった新たな子育ての防府モデルとして確立もしていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

県下では新型コロナウイルス感染症予防対策として、期限付きではありますけれども、独自の新生児への特別給付金を支給する市も相次いでおります。下関市、山陽小野田市、美祢市、宇部市、山口市、周南市、光市、柳井市の8市と聞いております。

このような状況から見ますと、防府市だけ何か取り残されたような思いもいたしまして、ずっと残念な気持ちでございました。しかしながら今、市長さんから継続に向けての前向きな御答弁をいただきまして、本当に感謝を申し上げたい。また、安心した気持ちでいっぱいでございます。

まだまだ収束の予想もつかない不安な状況の中で、妊娠、出産、そして子育てに本当に

頑張っておられるお母さん方に、ずっと何かできないのだろうかと思っていただけでございますので、継続をしていただくということで、本当に喜ばしい気持ちでいっぱいでございます。ありがとうございます。

それでは、2点ほど質問をさせていただきます。

今回のサポート事業に市民の方々の反響もあったかと思えます。先ほど、市長さんからも御紹介がございましたけれども、具体的に、現場のほうにどのような声が届いているか御紹介をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

妊産婦さんの反響につきましては、先ほど答弁の中にもありましたが、そのほかにも、この妊産婦健康サポート事業の案内文書を送付したところ、妊産婦の方から返送のあった申込みのはがきに「お祝いされてうれしかった」また、「野菜が届くのを楽しみにしている」などの記入がございました。また、保健センターにおいても、妊娠届時にこの事業の案内文書を手渡しておりますが、その内容を説明したところ、その際にも、皆さんに大変喜ばれております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 大変喜んでいただいているということが分かります。

私も発送作業の様子を見させていただいたわけですが、一つ一つ丁寧に箱詰めをされ、そして、その一番上にお手紙も添えておりましたし、野菜を使ったお料理のレシピ等も一緒に添えられておりました。箱が届いたとき、その箱を開けたときのお母さんたちの顔が本当に目に浮かぶようで、すばらしい事業だなと、心温まる事業だなということを本当にうれしく思っております。

また、地元食材を届けるということで、農業関係者、漁協関係者の方々、そして配送業者の方々の御協力がなければ進まない事業でございます。そのことに対しても、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

質問の2点目でございますが、妊婦に地元の食材を送るということの意義は大変大きいと思います。

私事で大変恐縮でございますけれども、遠く離れて暮らす娘の妊娠を知ったときに、一番心配をいたしましたのが、もちろん体調のことですけれども、食事はちゃんとできているのだろうかということでございました。

そこでお聞きするわけですが、妊婦さんたちが栄養のバランスに気をつけて食事をして

いかなくなくてはならないことは、もちろん分かってくださっているとは思いますが、どのように妊婦さんたちがこの点を把握されているのか、どのように状況をおつかみなのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

妊婦さんの食事の栄養バランスの現状につきましては、健やか防府21計画の中間評価のために実施したアンケート結果によりますと、バランスのとれた食事をしている妊婦や野菜の摂取量が不足している妊婦は、ともに6割という現状でございます。

妊娠期は通常に比べてバランスのとれた食生活が望まれるため、現在も、妊娠届出時や両親学級場で、食生活の大切さについて啓発をしております。さらに、実際に野菜等の食材や、また、食育推進のためのリーフレットなども一緒に届けるこの妊産婦健康サポート事業は、食生活の改善にもつながるきっかけとなるものと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

妊娠期に様々な栄養のバランスに気をつけて、しっかり食事をしていただく、本人だけではなく赤ちゃんに大変重要なことでございますので、引き続き、丁寧な啓発、お声かけをどうかよろしく願いをしたいと思います。

妊娠届を提出するタイミングというのは大変重要でございます。妊娠中の体調を気遣い、一人ひとりの状況に合せての支援がスタートするわけでございます。様々な制度、サポート体制のお知らせとともに、先ほども御紹介がありましたけれども、葉酸サプリメントの配布もしていただいております。それに加えて、母子どもの健康を願い、地元のお米や野菜、果物、お魚を届けるという事業がスタートできれば、なお一層の温もりのある防府らしい事業となるのではないかと感じております。防府市内のたくさんの方々が、あなたの頑張りを応援していますよと、こういった思いを伝えていけるのではないかと考えている次第でございます。

ぜひとも、防府市で子どもを産んでよかった、育ててよかったと言っただけの市民の方が増えるように、新年度からも切れ目のない子育て支援に取り組んでいただきたいことを要望しておきたいと思っております。

「公明党」の大きな柱の1つである、女性の一生をサポートする取組に、私自身も今期も女性議員の1人としてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、どうかよろしく願いをいたします。

それではこれで、1項目めの質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次に、高砂議員の2項目めの質問に入るところですが、この質問につきましては、聴覚障害者の方が傍聴を要請されており、これに伴い、午後1時から手話通訳者を手配しております。つきましては、少し早いですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。17番、高砂議員の2項目めの質問から再開いたします。17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） それでは、午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。

2項目め、障害者福祉の充実について質問をいたします。

本日は、聴覚障害者の方々が傍聴席にお見えでございます。手話通訳の方を派遣していただいておりますことを、ここで御案内を申し上げます。また、御配慮いただきました全ての方々に心より感謝を申し上げたいと思います。

私ども「公明党」は、誰もが安心して暮らせる、誰も置き去りにしない地域共生社会の構築が重要とし、その実現に向けて取り組んでおります。私自身も今期におきましても、この重要なテーマの下、現場の声をしっかりお届けしてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本年6月に成立した改正社会福祉法により、来年度から断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進める新たな事業が各地方自治体で実施できるようになります。属性や年齢を問わずに相談を受け止め、関係機関との協働を進め、多様な形の社会参加を促していくこと、交流や参加の機会を増やしていくことなどが重要となってまいります。少子高齢化、人口減少が加速する時代にあって、価値観やライフスタイルの多様性を尊重し、共生社会を構築していかなくてはなりません。

現在、策定作業が進められている次期総合計画の重点プロジェクトの柱に、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりを追加していただいたことに感謝申し上げますとともに、今後、計画に沿った着実な推進に大きな期待を寄せたいと思います。

今回は、障害者福祉の充実ということで、主に障害者の方々のコミュニケーションをどう支えていくのか、安心につなげていくのかという視点から、3点にわたって質問をいた

します。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法は、障害者を取り巻く社会的障壁を明記し、障害のある方に合理的配慮を行うことなどを通して、障害のあるなしに関わらず、お互いに認め合いながら、共に生きる社会を実現することを目指しております。今後、障害のある方々に合理的配慮の提供が十分なされているか、しっかりと現場の声が反映されているか、そういったことを感じているところでございます。

1点目、障害者の方々が特性に応じたコミュニケーション手段に関して、どのように利用されているか、その現状を伺います。

2点目、市においては、障害者の方々が日常生活において必要な情報を取得し、意思疎通を図るために障害の特性に応じたコミュニケーション手段を選択し、利用しやすい環境づくりを進めていくことが重要です。コミュニケーション手段の普及、啓発、利用促進をどのように展開されているか伺います。

3点目、平成18年に国連総会で採択された障害者権利条約では、言語とは音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいうと定められ、手話が言語であることが明記されました。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に周知し、聾者が家庭、学校、地域社会など、あらゆる場面で自由に使える社会の実現のため、各地で手話言語条例の制定が広がっており、現在、全国で29道府県、14区、269市、58町村の合計370自治体で制定されております。

山口県は、手話は言語であるとの認識の下、県、市町の責務や県民、事業者などの役割を定めることにより、広く手話の普及や聴覚に障害のある方への理解の促進が図られることから、令和元年10月手話言語条例を制定。手話の普及や手話の習得機会の確保に関する施策を推進しております。まず、県内の制定状況を伺いたいと思います。

本市においても、手話は言語であるとの認識を広げ、聾者が手話により意思疎通を円滑に行うことができる地域社会を実現していくことを目的とした条例制定が必要と考えますが、制定についての御所見を伺いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の障害者福祉の充実についての3点の御質問のうち、私からは3点目の聾者が手話により意思疎通が円滑に行うことができる地域社会を実現していくことを目的とした条例制定についての考えについてお答えいたします。

手話が言語であることについて、市民の皆様の理解を深めるとともに、障害のある方が特性に応じたコミュニケーション手段を確保し日常生活を送ることは、共生社会の実現に

向けて意義あることと考えております。そのため、手話通訳、要約筆記などのコミュニケーションを支援する人材の育成と、意思疎通の支援の充実を図ることを目的とした手話言語等に関する条例を制定することを総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、取り組んでいくこととしています。

まず、県内の条例の制定状況についてです。平成26年に萩市は萩市手話言語条例を、平成29年に宇部市は宇部市障害のある人へのコミュニケーション条例を、本年9月に周南市は手話は命！周南市手話言語条例を制定され、山陽小野田市におかれましては、山陽小野田市笑顔でこころをつなぐ手話言語条例をこのたびの議会に上程されています。また、山口県は令和元年に山口県手話言語条例を制定されています。

次に、条例制定についての考えですが、議員御案内のとおり、手話が言語であることの位置づけを明確化し、障害のある方の意思疎通が円滑に行われるようコミュニケーション手段についての理解を促進するために条例を制定することは、障害のある方が住み慣れた地域で生活する上で重要な役割を担います。

本市においても、今年度の条例の制定を目指し、当事者や関係団体の方にお集まりをいただき、様々な御意見をお伺いする中で、私といたしましては、障害のある方の御意見をもっと伺い、より一層、障害のある方に寄り添った条例とすることが必要と考え、もっと御意見をお聞きするため、制定時期を1年延期することといたしました。

今後、障害のある方にも入っていただく関係者の皆様による検討会を設置し、条例の内容について様々な御意見をしっかりとお聞きした上で、令和3年度末の制定に向け取組を進めてまいります。

以上、御答弁させていただきました。残りの質問につきましては、健康福祉部長より答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 私からは、1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の障害者の方々が特性に応じたコミュニケーション手段をどのように利用されているのかについてです。

障害福祉課及び健康増進課の窓口では、障害のある方や妊娠されている方などに、周囲に援助が必要なことを知らせるためのヘルプマークの配布を行っており、県が配布されている障害のある方対象のサポートマークの御案内も行っております。

聴覚に障害にある方には、病院受診の際等に手話通訳者や要約筆記者を派遣し、市が主催する講演会においては、手話通訳者や要約筆記者による通訳を実施することといたして

おります。

視覚に障害のある方には、点字市広報や音声市広報の発行、読み上げ機能付きのパソコン等に対応したホームページの作成等、市政情報が取得できる環境の整備を行っております。

市役所の窓口では、意思疎通が困難な方のため、コミュニケーション支援ボードを設置しており、絵に描いたボードを指し示すことで意思表示ができるよう支援を行っております。

次に、2点目のコミュニケーション手段の普及啓発、利用促進についてです。

ヘルプマークやサポートマークについては、市広報及びホームページに掲載し周知を図っており、令和元年度は78人の方にヘルプマークを配布したところでございます。

手話通訳や要約筆記については利用される方が限定されるため、利用希望の相談があった際に派遣団体や支援団体を紹介し、利用の促進につなげております。

また、障害のある方の意思疎通には手話や要約筆記、点字等の技術を取得した方の支援が必要になります。市では、手話奉仕員や要約筆記者、点訳奉仕員の養成講座を開催し、防府市社会福祉協議会においては手話、要約筆記、点訳及び音声訳ボランティアの育成講座を開催しており、より多くの方が障害のある方のコミュニケーション支援に関われるよう、これらの養成講座を市広報やホームページにより周知も行っているところでございます。

今後も、障害のある方がその特性に応じた意思疎通が選択できるよう、支援の充実に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 3点にわたり御答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、特性に応じたコミュニケーション手段の現状としては、御案内がございましたようにヘルプマークの配布、サポートマークの御案内、そして手話通訳者、要約筆記者等の派遣をしていただいていること、そして、点字広報の発行、また、音声市広報の発行、それから、市のホームページ等に読み上げ機能もつけていただいているということを教えていただきました。そして、窓口においてはコミュニケーション支援ボードの設置をしていただいて、配慮していただいているということで、様々な御配慮をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

それでは、具体的にどのような諸団体に御協力をいただいているのか、御紹介をしていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

市では、手話通訳者の派遣は防府市手話通訳者派遣協会に、要約筆記者の派遣は防府市要約筆記サークルたまごに、手話奉仕員の養成は防府市聴覚障害者福祉会に、要約筆記者の養成は中途失聴・難聴者グループ凜の会に、点訳奉仕員の養成は防府市社会福祉事業団に、音声広報の発行は翠の会に、点字広報の発行は山口県盲人福祉会に委託しております。

また、防府市社会福祉協議会が開催する手話、要約筆記、点訳及び音声訳のボランティア養成講座においては、防府手話サークル梅の会や防府手話同好会、防府点訳青い鳥の会の方々に御協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 今、御紹介をしていただいたとおり、本当にたくさんの会の方々、団体の方々にお世話になっております。その皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、要望となりますが、各団体の皆様との連携をさらに密にいただき、御要望等もしっかり聞いていただきたい、また、そこに心寄せていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

障害のある方々に寄り添って御支援をしていただいておりますことで、また、障害を持たれている方々がしっかりと安心してお暮らしかねることにつながるわけでございますので、その点はどうかよろしく願いをいたします。

再質問の2つ目でございますが、音声による市広報発行は翠の会、点字による市広報発行は盲人協会の皆様に御協力をいただいているという御答弁をいただきましたが、それぞれ、それを必要とされる方は、どのようにすれば受け取ることができるのか、どのようなルートで届けられるのか、この点について御説明をしていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

配布方法についてでございますが、音声市広報、点字市広報の配布を希望される場合は、障害福祉課に電話等でお申込みいただくこととなっております。また、音声市広報、点字市広報の配布につきましては、それぞれ委託先である翠の会と山口県盲人福祉会から個別に郵送でお届けをしております。

なお、視覚に障害のある方のための点字や録音等による郵便物については、郵便局が無料で配送するサービスを行っておられますので、御本人様の費用の負担はございません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。先ほどから申し上げていますように、様々なサポートを必要とする方に、ちゃんとそれが届くように、やはり配慮していかなくてはいけないというふうにも思っておりますので、周知のほうを丁寧をお願いをしたいと思います。

県は、障害者が活躍する地域社会の実現に向けて、市町や関係団体と連携し、障害の特性に応じた情報コミュニケーション手段の環境整備に積極的に取り組むとの方針を表明されております。

多様な障害の特性に対応するためには、多様なコミュニケーション手段の確保が必要でございます。そのために、新たな担い手の養成に各団体の皆様との連携の下、市としても啓発に力を注いでいただきたいと思いますと思っております。何度も申し上げますが、必要とされている障害者の方への御案内の周知を、市民の方へ担い手となっていただくための啓発をぜひとも丁寧をお願いをしたいと思います。

それから、手話言語条例の制定について市長より御答弁をいただきました。手話が言語であることを大切に思ってくださいることも分かりましたし、特性に応じたコミュニケーション手段を確保し、共生社会の実現に向けて意義あることだと考えていると、そういった御答弁であったかと思っております。

御答弁では寄り添った条例にするために、もっともっと御意見をいただいて1年ずらしても、来年度末、3年度末の制定を目指していきたいというような御答弁でございました。

検討会を立ち上げてくださるということでございます。御答弁にもありましたが、しっかり当事者に入っていただいていたの検討会にしていきたい。現場の声なくしての条例制定はございませんので、ぜひともその点はよろしくをお願いいたします。

聾者の方々は、手話は命であると何度もおっしゃっています。もし、私がこの声を発することができなかつたら、いろいろな思いを伝えるすべがなかつたら、それを思うと、どうやってこの社会で生きていけるのだろうか、そういうふうに自分に問うわけでございます。ここにお集まりの皆様方も一緒だと思います。音声を言語とする私たちのように、また、手話が言語であるということは、絶対当たり前のことでもあり、絶対必要なこととなります。手話により自由に表現し、意思疎通を円滑に行うことができる社会の実現には、

子どもたちから高齢者の方まで広く市民の手話への関心、理解を深め、手話を学び、習得する市民の輪が確実に広がらなければなりません。そのための条例制定でございますので、ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思います。

再質問4つ目をいたします。聴覚障害者の方が高齢者になられた際、デイサービスなどの施設に通われた場合、参加しておられる方々に溶け込めず、独りぼっちで何もできないと寂しい思いをされているという現状を、お世話をされているれんげの会の方からお聞きしました。視覚障害やほかの障害を持たれた方も同じだろうと思います。

こういった現状にどう対応していただけるのか、この点を御答弁いただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

障害のある方が高齢になり、介護施設に入所されたり、介護サービスを利用される際に、個々の障害の特性から意思疎通に困難を生じることがございます。サービス事業者の皆様には、意思疎通支援への理解をより一層深めていただく必要があります。

そのため、市では高齢福祉課と障害福祉課が連携し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーと障害相談支援事業所の相談支援専門員が情報共有を図り、障害に応じた配慮や支援がされるよう働きかけてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。御答弁にもありましたが、障害を持たれた方が高齢者になられた場合のサポートには、障害福祉の面、そして高齢福祉の面の連携が本当に必要でございます。また、様々な事業所等との連携が必要だということでございます。また、大きな配慮が必要でございます。両面のサポートをしっかりとっていただいて、守っていただきたいと思っておりますので、この点もどうか、今後ともよろしくお願ひをいたします。

最後に、要望を1点申し上げます。

聴覚障害を持たれている高齢者のためのサロンを開いておられるれんげの会の方が、場所の確保に大変御苦勞をされていることをお聞きいたしました。また、以前、音声訳ボランティアグループ翠の会の方々が、原稿を吹き込む場所の確保に大変苦勞しているとも言われておりました。

これから、新庁舎建設をはじめ、公共施設の再編に大きく駒を進めておられる現在でございますが、障害者の方々のさらなる福祉向上のために活動しやすい、また、行きやすい

場所の提供などのハード面、そして、心細やかな配慮による制度の拡充などのソフト両面からの支援をどうぞよろしく願いをいたします。

次期総合計画の実施を前に、誰もが安心して暮らせる、誰も置き去りにしない地域共生社会の構築に、さらに取り組んでいただきますよう重ねてお願いを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、17番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時30分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月11日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 村 木 正 弘

防府市議会議員 久 保 潤 爾